

朝霞市基地跡地利用計画見直し検討委員会（第1回）
会議録・概要版

日時 平成26年5月23日（金）
午後1時30分～午後3時30分
場所 朝霞市役所 別館5階 大会議室

■会議出席者（※委員長、副委員長、以下各号委員ごとに五十音順）

高村委員長、鈴木副会長、篠原委員、戸田委員、小池委員、野本委員、前田委員、
芳野委員、岩根委員、鈴木夏代委員、田之岡委員、田中委員、柳原委員〔13名〕

■事務局

神田市長公室次長兼政策企画課長、佐藤同課主幹兼課長補佐、大瀧同課専門員兼政策企画
係長、同課同係櫻井主査、同課同係濱野主事
上野総務部次長兼財政課長、中村まちづくり推進課長補佐、長島みどり公園課長、
笠原道路整備課長補佐〔9名〕

（ご注意）

この会議録は、会議の資料として作成したものです。
正式な会議録につきましては、後日、委員の皆さまのご確認を
いただいたうえで確定します。

1. 開会
2. 委嘱式（委員の紹介及び委嘱書の交付）
3. 市長挨拶
4. 議事
 - （1）委員長及び副委員長の選出・挨拶、委員自己紹介

高村委員長、鈴木副委員長に決定した。

- （2）朝霞市基地跡地利用に関するこれまでの経緯と利用計画の見直しについて

発言者	発言内容
事務局 (櫻井主査)	議事について説明
田之岡委員	策定委員会の要請を受けて、市民懇談会という、市民１００人の公募による委員会ができました。そこで、基地をどのように活用したらいいか、市民が２年かけて話し合いを行いました。回数も１７回開催して、そして９時を過ぎることもありました。皆さん本当に活発な意見交換を行ってきました。朝霞市は、特に行政と市民の協働を大きな柱にして施策を行っている市ですから、そのところを記載していただきたかった。
事務局 (神田次長)	先の基地跡地利用計画の最終報告書という形でまとめられた段階においては、その本体となる利用計画策定委員会というのが平成１６年の１１月から１８年の１１月にかけて開かれています、その下部組織という形で市民の懇談会を設置しました。話ありましたように、盛んに会議を開いて、その策定委員会本体に対する提言書をまとめていただき、その策定委員会がそれを吸収した形で利用計画の最終報告としてまとめられた経緯があります。また、それを受けて、国、県、市の関係で、基地跡地整備計画を策定していただき、また別の委員会で議論し、最終的にパブリックコメント等々を経て、朝霞市の利用計画を取りまとめた経緯があります。いずれにしても、いたるところで市民の話をいただきながら進めてきた経緯は大事な視点ととらえています。
高村委員長	紙ベースで作成したものがあれば、出していただきたいという形にさせていただきます。
高村委員長	見直しの基本方針の中で、４番「現行の利用計画の基本コンセプトである『周辺の公共施設と連携し、緑に囲まれた市民のための憩いと交流の拠点』としていくとの基本理念を維持し」ということですが、これはこのままおけるということでしょうか。

発言者	発言内容
事務局 (神田次長)	現行の基地跡地利用計画書が様々な手数を踏んだ上で国に提出され、オーソライズされていると考えています。だから、単に提出したというだけではなく、財政制度等審議会等にも提出されて、国で理解いただいています。その中で、今回一部国家公務員宿舎問題等で一部の条件が変わることから、見直しの指示をいただいているところですので、そうした経緯を踏まえると、これを更に戻してゼロから議論をするのは、今までの検討過程を大事にするという観点からも適切ではないと考えますので、今までの検討過程を踏まえる意味からは、ベースになるものは引き続き例示しつつ必要な修正を加えていくというように考えています。
高村委員長	コンセプトとしては、基本的にこれを受けるということでよろしいですか。これは、議論をお願いしたいのですが、周辺の公共施設と連携するというのは言葉では言えますけれども、どのような活動、どのような連携というのは、途中で並んでいる、空間的に横にあるからというのは、多分、役所というか都市計画ではよく使いますが、そこでどのような活動をイメージしてつながっているのかということも、深めていく必要があると思いますし、憩いと交流というのは市民がそこでどのように交流するのか、どのような営みとかあるいはどんな表情とか、それからどんな楽しみをしているのかというところを議論していくということによろしいでしょうか。
田之岡委員	「朝霞の森」と書いている1-1、1-2の部分です。それから、国家公務員宿舎が中止になりましたので、そこは広場として活用されていますので、高さ制限、市の地区計画が立てられていたのですが、そのところも検討する必要があると思います。
事務局 (神田次長)	1-2は、先の利用計画で複合公共施設用地ということで定義付けています。これは、当時の議論の中で、周辺公共施設の老朽化に伴ってそれらを集約・合築して公共施設を詰め込む施設ということで、2ヘクタールを想定していたものです。今のお尋ねで、それを検討の対象とするのかと承りましたが、私どもとしては、様々な条件、例えば市役所の庁舎が耐震補強の工事を進めていく方針を決定したとか、それからほかの施設等の兼ね合いとかもありますので、当然、条件が変わってきている要件に照らして検討の幅を広げていくことは十分あり得ることと考えています。ストレートな答えとすれば、対象として検討、議論いただいて問題ないと思っていますので、3ヘクタールだけを議論の対象に限定しているものではありません。
高村委員長	資料番号5で見ると、この色が付いたところは全部対象、議論可能ということによろしいですか。

発言者	発言内容
事務局 (神田次長)	資料２の右にマークが三つあり、一番下の白黒の図に赤の点線があります。これが、当初１５年の財政制度等審議会の方針を受けて、見直しの対象地区とされた全体１９．４ヘクタールであり、赤字で図を囲っているものです。これらを利用、ゾーニングしたものが、先ほどの利用計画としてまとめられて、国家公務員宿舎用地や複合公共施設用地、公園用地等々に位置付けられています。したがって、議論そのものはこういった地区そのものを対象にさせていただく必要があると考えています。 もう１点は、先ほど来申し上げていますように、今まで、議論が重ねられてきていること、それから公園の南側、大きな部分というのは、先に利用計画がまとまった段階において、公園シンボルロードの基本計画ということで、検討委員会を設け、市民の意見をいただきながら議論されてきたという経緯もあります。それらを踏まえながら、新たな考えを含め議論を膨らませていただきたいと考えていますので、区域的には、赤字の１９．４ヘクタールをイメージしながら進めていただくことがよろしいと考えています。
鈴木副委員長	委員会をつくって長年にわたり議論をして、立派な計画が出来上がっています。多くの市民を巻き込んで、作り上げた計画を実行委員の裁量で丸きりボツにすることは、出来ないと思います。ただ、この委員会を始めるに当たって、皆さんに新たに委員に所属していただいていますから、これはできません、あれはできませんという話はないと思いますが、私個人的には、１－１、１－２、１－９、１－８、この辺ぐらいが議論をしていく場所かと感じています。

(３) その他

発言者	発言内容
事務局 (櫻井主査)	今後のスケジュールについて説明
事務局 (神田次長)	埼玉県企業局からの照会について説明
田中委員	全県に向けて発信された情報ですから、ある程度まとまった空間を利用してこういう事業を県が考えているが、もしかすると基地跡地利用計画の検討の中に何らかの形で関わってくる可能性があるので情報としてお伝えをしているという段階です。本当に誤解をしないでもらいたいのは、こういったものをずっと持っているよりは皆さんに「こういうものが来ました。」とお伝えした方が、誤解は生じないと思って今日お渡ししていますので、これに乗ろうとか乗るまいとか、これを具体的に検討しようという動きは、昨日の今日ですので一切ありません。一つの情報としてお考えをいただきたいと思います。
岩根委員	この情報を活かすことも考えましょうということでしょうか。

発言者	発言内容
田中委員	市としては、単独でも行うという形で今この利用計画上はなっていますが、県にこういう動きがあるということは、何らかの形で参考になる、もし活用できる見込みがあるのであれば、検討いただきたいという趣旨です。
田之岡委員	今、降って湧いてきたように、これが検討の中心になるようで、すごく心配をしています。そこはあくまでも誤解のないようにという話でしたので、情報提供ということで、ここを論議の重点にする方向はないようにお願いします。
岩根委員	これを外すというのも、違うのではないだろうと思います。これを一つの案として検討してもよろしいと思います。
事務局 (神田次長)	市としては、手元に来ただかりの情報なので、この情報の段階で皆様がどのように議論していただけるかということは、委員にまず判断いただく部分だと思います。いずれにしろ情報がない中ですので、今回は情報提供ということで止めています。
高村委員長	公園にする公園にしないという議論をすると、それは画一的になります。公園も、少し賑わいがあるおしゃれな空間、あるいはレストランみたいになっている公園もあります。実は公園というイメージは非常に幅があります。どのような空間でどのようなイメージ、その空間でおしゃれな時間とかゆっくりした時間、あるいは子どもの触れ合いがあるという議論をしないと、公園にする、しないといってもすごく幅があります。 具体的な活動のイメージ、営みとか楽しみ、そのようなものを少し議論していただきながら、それぞれのゾーンがばらばらではなくて、どうつながっていくのか、議論する必要があります。 計画の具体化、実現化は、いろいろな仕方があると思いますので、そこは計画書を見てということで行きましょう。何か安易なもの、安そうだからこれやりましょうとか、そういう議論をすると、賠償的なことが入ってしまうので、最初は、ここでどのようなことをするのか、そのためには似たようなイメージ図をどんどん出していただきたいと思います。「こんな空間でもいいですね。」となれば、そこに接点が出てくると思いますので、是非そのような議論をしていきましょう。

発言者	発言内容
戸田委員	最初に話されたように、今までの計画があり、その計画を全部捨てるのではなくて、それを受け止めながら先に進むのが一番の基本です。 そうしますと、4－2ページ、ここで基本理念1、まちの中心、シンボルとすることです。このシンボルというは何がシンボルなのでしょう。委員長がおっしゃられたいろいろなアイテムというは、それをどう組み合わせるのかということでもあります。例えばニューヨークにはセントラルパークというシンボルがあるし、パリにはエッフェル塔というシンボルがある。では朝霞のシンボルは何かと言ったときに、やはり残されたここをどのようにするのか、これは100年、200年先のことまで考えた大事な話だと思います。一回目、二回目は抽象論でもいいですから元気な話を、それぞれの委員の方にしていただきながら進めたらどうかと思います。
岩根委員	これだけ苦しい財政状況ですから、入場料が取ればそれをまた還元できる、違う設備もできるということだと思っているので、取ってはいけないものなのでしょうか。
柳原委員	都市公園の中では、お金を取ることは仕組上できます。例えばこの辺ですと、森林公園や昭和記念公園は、正に入場料を取っている公園です。一方では施設料ということでその施設を利用する際にお金を取ることもあります。 そのほかにも、例えばレストランを設置することも、日比谷公園では行っていて、それぞれの施設でお金もうけを許可する代わりに、その事業者から土地使用料あるいは公園の使用料という形でお金をいただく、いろいろな仕組みがありますので、公園の維持管理を将来的に考える上では、ある程度公園の中で一定の営利行為のようなものも考えていく必要があるのではないかと考えています。
野本委員	一遍に買うことは、今の財政状況からいくと大変難しいし、相手がいるわけですから、相手が一括で買わなくては駄目だという場合も中にはあるでしょうし、その辺も含めてこれから2年間、議論していった方がいいのではないかと思います。

4. 意見交換

発言者	発言内容
篠原委員	大きな形の中でシンボルという言い方がいいのか、一つこういった姿のものを作ったらいいのではないかとことをみんなで出し合い、その可能性を探っていくということがいいのではないかと思います。 それから、公園といっても先ほど野本委員が言われたように、頭の中の概念が、それぞれ非常に違うと思います。憩いの場として公園を捉えている人もいるし、防災の立場で考えている人もいますので、そこら辺の整理を少ししていかなければいけないのではないかと思います。いずれにしても、大きなところをまず見直して、それから各論に落としていくことが大事です。

発言者	発言内容
鈴木委員	朝霞には、「朝霞に行きたいな」と思うシンボル、魅力がないと思います。よそには行きますけど「朝霞で何かを見ようとか、朝霞でこういうことが楽しめる。」と、アピールするものを持っていないのであれば、もともと朝霞にいるアーティストのことを前面に出して、例えば、美術館が何かを作った時には、朝霞にいるアーティストが作ったものとかを展示するなど、何かわくわくする感じがしないと人は寄って来ないと思います。公園に遊びに来ることもいいですが、財政上、お金を落として行ってほしい気持ちもあります。そういう複合的なものがあるということ、もちろん遠くからでも人が寄ってくる魅力的な公園でもあってほしいと思います。国家公務員宿舎に反対の人もいましたが、職場で話したら、そこに人が来ることによって市が潤うのであれば、みんながみんな反対ではなかったという話も出ました。もちろん緑も必要だし憩いの場も必要ですけど、財政が回っていくというか、少し、よそからお金を持って来てもらうという収益の部分も必要ではないかと考えています。
高村委員長	まず公園とか緑という概念は人によって随分違うのですが、やはりそれだけではアクティブな議論になりません。そこら辺の要素を少し利用していかないと、要するに空間だけ見てという形では、そこでどう名所になるのか、あるいはそこで、やはり朝霞というところだよねとなっていくので、そういうところは少し議論が必要かと思いました。 それから、もう一方で公園をどう財政的にということだけではなくて、やはりその空間、その土地を使って、人が訪れるなりという形を含めて、どう朝霞の魅力、朝霞の都市の経営というのをやっていくかという視点を育てていくといいです。
田之岡委員	私は、あそこの金網が取れて、子どもたちが入れるようになって、自分たちのふるさとというものを実感して学んでいける場所になればいいと思っています。 財政的に非常に困難であるので施設や何かは難しいと思いますが、子どもたちのためのビジターセンターみたいなものがあればいいとずっと思っていました。ですから、あまり箱ものということではなくて、あの緑を活かしながら市民がさらに憩える場所を作っていけたらと思います。
岩根委員	これだけの土地があるのであれば、避難所をバリアフリーで作っていただけないかと思っています。 お金を取る公園というコンセプトで何かできないのかと感じています。朝霞の特産を一回引っ張り出して、鈴木委員の話の有名人というのも一つの、特産ではないですが当てはまるのではないのでしょうか。こちらからも何か当てはまるものを探してみたらどうかと思っています。
芳野委員	基本理念1「まちの中心、シンボルとなること」ということが、最終的な私たちに課せられたものかと私は感じたところです。ただ具体的にどうするのかということは、これから少し考えないといけないと思います。

発言者	発言内容
前田委員	ある程度、負担がかからない、また、市民がくつろげる、身近なある程度手取り早いと言うのではないですが、考えやすいものから手を付けるのがいいと思います。夢は大きく持ってもいいですが、それを実現できないと、やはりそういう形で考えていくのも一つなのかと考えます。
小池委員	基本理念1から4の中の、理念1「まちの中心、シンボルとなること」、これが大きなコンセプトになると思います。それから、理念4「16. 4ヘクタールを中核とする」としながらも、やはり「経済・財政」をしっかりと見ながら、その下の基本理念1「まちの中心、シンボルになること」それから、2番目の跡地に残されている豊かな自然、それから周辺立地の施設等を活かしながら、最後の市民のための新しい生活拠点、これは大事だと思いました
野本委員	状況が変わっていますので、皆さんとこれからいろいろな形で議論をしながら、公園としての考え方を当時の資料を読みながら、その辺を十分に議論しながら決めていければと思います。
田中委員	市の立場なのでお願いとなります。 一つには、この基地跡地19. 4ヘクタールの保留地をどうするかということの議論とともに、ここがどう変わっていくかによってその周辺、要するにまちが、どう変化するのか、また、どういう変化を誘導するのか、逆に言うところ基地跡地の活用の在り方とか、そういったところにも議論を広げて、せっかくこれだけの皆さんにお集まりいただいたので、是非いろいろ折衝していただければ有り難いと思います。 朝霞駅南口から川越街道に向かった、この全体のまちの中心になる部分がエアポケットのように空間として残っているので、これがどういう形で活かされるかによって、この周辺にどういう影響があるのかといったところまで、もしできたら検討いただくと非常に有り難いです。それは、きっとこのまちの、例えばシンボルや誇りに思えること、そういったことと密接につながっているものだと思うので、是非そういった形で自由に発言をいただきたいと思います。
柳原委員	市民にとってはこの場所が誇りになるような場所、朝霞にはこういう場所があると自慢できるような場所になればと思いますし、また市外の方からしても、憧れの場所になる、そういう魅力をここで発信できれば訪れる人も増えますし、住んでいる人は住み続けたいと思う、そういうシンボルになっていくのかとすごく期待している場所です。 一方で、非常に財政状況が厳しい状況ですので、私たち市としても国や県の制度をうまく活用していくこと、そしてある程度、国や県とはしたたかに、しっかり理念を持ちながら協議していくことが今後重要と思います。是非、この場所がまずどうしたいかという全体の方針をしっかりと見据えながら、うまく現実の、実現性の高い制度や仕組みといったものをしっかりと研究していきたいと思います。

5. まとめ

発言者	発言内容
高村委員長	全体を見ながら議論していきたいと思っています。共通にするべきところが幾つか見られていました。 一つは、「まちの中心、シンボルとなること」です。このシンボルについても言葉はシンボルですが、そこの新しい魅力は何だろうか。ほかの場所にはない、まさに朝霞にしかない魅力は何だろう、そこを使うことによって朝霞の新しい意匠というか次の飛躍につながる、新しいイメージアップにつながることは、一体何だろうというところが、実はあまり見えていません。 もう一つは、すごく自然的な空間で自然と出会う、身近にというのも一つあるかもしれませんが、ほかに一体どういうものだろうというところが少し見えていると、朝霞にこういうものができて、あるいはこういうものが築かれて、朝霞のイメージが変わってきたという論点になるのか少し断片に置き換えていきましょう。 それから、その次に中心部にある、周辺の公共施設の有効活用については、ここを使うことがほかのものに刺激を与えて、更に活性化していくことも必要だと思います。公共施設の連携と公共施設の有効活用についても、イメージをつくりだす必要があるし、その上で、実現性の高い計画にするというのは、最後の段階的に使うことでもいいし、先ほど言ったように、例えばたくさんの人に来ていただいて、税金を落としてもらう形でも構わない。あるいは少し有料制にするという話もあり得ると思っています。 墓地の位置付けは、あくまでも県でもらってきた情報提供の一つで、これを今回の題材にするとかしないとかがいうものではないということで、よろしくお願いします。